

2028年度以降の 認定看護管理者 認定更新審査および再認定審査について

日本看護協会認定部 (2026.4)



【申請要件】

①看護管理実践の証明	看護管理実践時間証明書の廃止
②実践報告書の提出	実践報告書（1回目、2回目更新者の審査）の廃止
③自己研鑽の実績	<p>審査対象期間(5年間)に30時間※1の研修受講</p> <p>ただし、以下の場合、上記と同等とみなす。</p> <ul style="list-style-type: none">・認定看護管理者教育課程の専任教員を1年以上務めた場合・公に向けて学術集会等※2での発表または論文掲載を2回以上実施した場合 <p>※1：30時間のうち、講師としての講義時間は、6時間まで認める。 ただし、施設内での講義は認めない。</p> <p>※2：学会の種類や発表内容、発表方法は問わない。施設内発表は認めない。</p>

個人審査に関するお問い合わせは、24時間365日チャットボット（AI自動応答システム）を確認ください

<スマートフォンの場合>

右の二次元コードを読み取り、ご利用ください。

<パソコンの場合>

本会公式HPの以下のページで、ご利用ください。

〔看護職の皆さまへ〕-〔資格認定制度〕
（各制度ごとのページでもご利用いただけます）

「資格認定制度に関するお問い合わせ（緑色のバナー）をクリックしてご質問を入力ください。



個人審査に関する
お問い合わせチャットボット